

令和元年度執行事務事業

施策名	基本事業	番号	事務事業名
快適で質の高い 住環境の整備	生活道路の整備	1	認定外道路補修事業
		2	道路施設長寿命化修繕計画策定事業
		3	道路構造物定期保守点検事業
		4	道路維持補修事業
		5	市道道路改良事業
		6	市道界233号線外道路改良事業
		7	市道維持補修事業
		8	建築基準法第42条第2項道路整備指導事業
		9	橋りょう長寿命化事業
		10	橋りょう維持補修事業

事務事業名		認定外道路維持補修事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	5 快適により安全で安心して暮らせるまちづくり					担当組織	担当部	都市建設部	担当課	道路河川課
	政策	2 住みやすい快適なまちづくり						担当係	道路維持係	担当課長名	黒田英文
	施策	1 快適で質の高い住環境の整備						新規事業・継続事業		継続事業	
	基本事業	2 生活道路の整備						実施計画事業・一般事業		一般事業	
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	10872	一般	8	2	2	認定外道路維持補修事業					
	事業計画	単年度繰り返し	事業期間	年度～ 年度		根拠法令等	都市計画法、地方分権一括法、建築基準法、佐野市公共物管理条例				
						市単独事業・国県補助事業		市単独事業			
						任意的事業・義務的事業		義務的事業			
						実施方法		一部委託			
						事業分類		施設維持管理事業(市主体)			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)					
国から譲与を受けた法定外公共物(赤道等)と、開発行為等により帰属を受けた道路の破損箇所の補修を実施し、交通の安全を確保する。 ・認定外道路の延長:1万km以上		道路パトロールで発見した危険箇所と利用者からの苦情ならびに修繕依頼を受けた危険箇所等の維持・修繕 ・老朽化し交通に危険がある認定外道路の緊急的な補修及び小破修繕 ・老朽化し交通に危険がある認定外道路の舗装の打ち替え工事 ・老朽化し交通に危険がある認定外道路の側溝の修繕工事					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
危険箇所等の維持・修繕を実施した箇所数		箇所	117	87	54	110	110
舗装修繕工事の実施延長		百m	2	2	1	1	1
側溝修繕工事の実施延長		百m	0.3	0.3	0.3	1	1

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

認定外道路	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
	認定外道路の延長	km	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

認定外道路の危険箇所の維持補修を行い、危険箇所に起因する事故の発生を未然に防止する。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
	苦情や修繕依頼を受けた危険箇所数	箇所	174	121	81	160	160

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

住環境に最低限必要な機能と安全性が確保されている。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
	一般市道の改良率(改良済市道/市道の総延長)	%	57.7	59.3	59.3	59.5	59.6

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(目標)		R3年度(目標)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	11,326		10,946		8,449		11,870		11,876	
	事業費計(A)	千円	11,326		10,946		8,449		11,870		11,876	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			需用費	6,520	需用費	6,194	需用費	3,401	需用費	6,794	需用費	6,732
			委託料	418	委託料	317	委託料	472	委託料	501	委託料	497
工事請負費			4,055	工事請負費	4,169	工事請負費	4,278	工事請負費	4,235	工事請負費	4,307	
原材料費			333	原材料費	266	原材料費	298	原材料費	340	原材料費	340	
正職員従事人数	人	14		15		14		14		14		
のべ業務時間	時間	4,800		4,800		4,800		4,800		4,800		
人件費計(B)	千円	18,317		18,317		18,312		18,312		18,312		
トータルコスト(A)+(B)	千円	29,643		29,263		26,761		30,182		30,188		

事務事業名	認定外道路維持補修事業	担当部	都市建設部	担当課	道路河川課	担当係	道路維持係
-------	-------------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	認定外道路は、市道と同様の維持管理はできないが、土地所有者である市の重要な責務である。法定外公共物の国からの譲与、開発行為等の道路の帰属時より事業開始となる。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	認定外道路の老朽化が進んでいる。特にアスファルト舗装の老朽化が激しく、部分的に利用者が危険な状態にあるが、安全かつ円滑な交通を確保するため、恒常的な業務として、きめ細かな維持管理をしていかなければならない。未舗装になっている砂利道の舗装化の要望が増えている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	舗装の老朽化が激しく、利用者から毎日多くの苦情や修繕依頼を受けている。未舗装になっている砂利道の舗装化の要望が増えている。平成29年2月議会において「道路の適切な維持管理について」要望が出されている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	認定外道路の道路施設の老朽化が進行しており、舗装や側溝の修繕が追い付かない状況であるため、より一層の事業費の増額が必要である。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	認定外道路の危険箇所の修繕を行うことにより、交通の安全が確保され、安心して道路を利用することができ、住みやすい住環境を維持することができる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	認定外道路は、生活をするうえで地域の人にとって大変重要な道路であり、利用する人の安全を確保することを、土地所有者である市が行うことは妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	認定外道路の土地所有者として、危険箇所の修繕を行うことは当然であり妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がかなりある	理由・改善案	利用者からの苦情や修繕依頼を受けた危険箇所の小規模な修繕は、速やかに処理をしているが、舗装の打ち替え等の修繕が、老朽化に追い付かない状況である。開発行為等により帰属を受けた道路の老朽化が進んでいることから、修繕工事の実施延長を延ばさなければならない。未舗装になっている砂利道の舗装化の依頼や要望等が多くあり、安全な交通を確保するため、事業費を増やさなければならない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	道路占有者(下水道、上水道、NTT、東京電力、佐野ガス等)と協力して、占用工事に合わせて共同で、舗装の打ち替えを実施しており、これ以上の削減の余地はない。今後、技能労務職員の削減及び高齢化が進むことから、補修作業については、民間委託をさらに進めていかなければならない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	認定外道路の維持管理は、土地所有者である市の重要な責務であり、特定の受益者はいない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	認定外道路の土地所有者として、危険箇所を無くし利用者の安全を確保することは当然であり、休止・終了することはできない。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 今後、認定外道路の道路施設の老朽化がさらに進むことや、舗装化の要望が増えていることから、今まで以上に事業の充実を図らなければならない。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下		×	×	認定外道路は、利用者が限定的な道路が多いため、日常的なメンテナンスは利用者の方々が行っていった状況である。近年、少子高齢化や両親と同居しない世帯が増加した影響で、利用者が日常的に維持管理することが困難になって、市に対する依頼や要望が増えている。このために、必要な事業費の確保、職員の確保が不可欠である。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上			○																					
	維持			×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		道路施設長寿命化修繕計画策定事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	5	快適により安全で安心して暮らせるまちづくり				担当	担当部	都市建設部	担当課	道路河川課
	政策	2	住みやすい快適なまちづくり				担当係	担当係	道路維持係	担当課長名	黒田英文
	施策	1	快適で質の高い住環境の整備				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2	生活道路の整備				実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	10879	一般	8	2	2	道路施設長寿命化修繕計画策定事業					
	事業計画	期間限定複数年度	事業期間	平成30年度～令和3年度		根拠法令等	道路法				
		事業区分		実施方法		事業分類		リーディングプロジェクト			
								市単独事業・国県補助事業			
								国県補助事業			
								任意的事業・義務的事業			
								義務的事業			
								一部委託			
								計画策定・管理事業			
								該当なし			
								該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)							
今般、老朽化の著しい道路施設(橋梁、舗装、道路附属物)に対し、計画的な修繕を繰り返すことで、施設の長寿命化を図ることが求められている。 このため、平成24年3月に橋長15m以上の橋梁に対して佐野市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、従来までの事後的修繕から予防保全的な修繕に政策転換することで修繕を実施してきた。さらに、平成26年の道路法施行規則の改正により、全ての道路橋に対して点検が義務化されたことから、定期点検を行い損傷状況の把握等、安全性の確認を行ってきた。 今後は、定期点検の結果に基づき、全ての橋梁を対象に維持管理方針を検討のうえ、佐野市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、地域の安全・安心な暮らしを整備するものである。 また、道路標識等の道路附属物や舗装についても、予防保全的な修繕に政策転換することにより、安全な道路環境を継続的に確保するため、長寿命化修繕計画を策定するものである。			今年度の事業において、橋梁長寿命化修繕計画を業務委託により策定する予定であったが、入札の結果、不調となってしまった。再度、実勢価格調査を行い業務の発注をしようとしていた際に、台風第19号で被災したことにより災害復旧対応を優先するため、事業の実施を次年度へ先送りした。							
			活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)	
			橋梁長寿命化修繕計画策定業務の進捗率	%			0	100		
			舗装長寿命化修繕計画策定業務の進捗率	%					100	
			道路附属物長寿命化修繕計画策定業務の進捗率	%					100	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
・橋梁 605橋(横断歩道橋含む) ・市道の舗装延長 907km ・道路附属物 558基(標識74基・照明483基・情報提供装置6基)			対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)	
			橋梁	橋	605	605	605	605	605	
			市道舗装延長	km	907	907	907	907	907	
			道路附属物	基	558	558	563	564	565	
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
今後も増え続けていく道路施設の老朽化に対し、長寿命化修繕計画を策定し、予防保全的な修繕を行うことで、施設の長寿命化を図り安全で良好な道路環境を確保する。			成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)	
			橋梁修繕工事の実施数	橋	4	7	2	2	5	
			舗装修繕工事の実施延長	km	12	9.4	7.1	10	10	
			道路附属物修繕工事の実施数	基	1	0	5	1	1	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
住環境に最低限必要な機能と安全性が確保されている。 * R01から2巡目点検実施			上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)	
			一般市道の改良率(改良済市道/市道の総延長)	%	57.7	59.3	59.4	59.5	59.6	
			橋梁の点検率(点検済件数/市内の橋梁数)	%	78.3	100	-	-	-	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(目標)		R3年度(目標)	
	国庫支出金	千円							8,250		4,000	
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円							7,250		4,000	
	事業費計(A)	千円	0		0		0		15,500		8,000	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
									業務委託料	15,500	業務委託料	8,000
	正規職員従事人数	人					2		2		2	
のべ業務時間	時間					100		840		840		
人件費計(B)	千円	0		0		382		3,205		3,205		
トータルコスト(A)+(B)	千円	0		0		382		18,705		11,205		

事務事業名	道路施設長寿命化修繕計画策定事業	担当部	都市建設部	担当課	道路河川課	担当係	道路維持係
-------	------------------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	国土交通省のインフラ長寿命化計画において、平成32年度までに個別計画の策定を求められている。 平成26年の道路法施行規則の改正に伴い、全ての道路橋に対して点検が義務化されたことから、全ての橋梁を対象に佐野市橋梁長寿命化修繕計画を策定し維持管理方針を検討のうえ、継続的に地域の安全な道路環境を維持していくものである。また、道路の舗装や附属物の点検要領も制定され、定期的・効率的な道路施設の維持管理を行い地域の
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	今後、永年に渡って、道路管理者の責任の下、道路施設の定期的な点検行い、予防保全的な修繕・架け替え等を実施していかなければならない。 限られた予算を有効かつ効果的に執行するため、集中と選択を視野に入れた維持管理方法を検討していく必要がある。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	道路施設の長寿命化対策は全国的な課題であり、栃木県内においても国が主導する道路メンテナンス会議も発足し、情報の共有、問題提起など、精力的に動いている。 佐野市への一言や議会でも、道路の適正な維持管理に関して度々要望が寄せられている。また、平成29年2月議会においても、「道路の適切な維持管理について」要望が出されている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	老朽化の進む道路施設の健全度を調査して現状を把握し、優先順位を決定することで、効率的・効果的な道路の安全対策を行い、住みやすい快適なまちづくりに貢献する。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	道路管理者として利用者の安全を確保することは市の重要な責務である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がかなりある	理由・改善案	
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	計画を策定するために必要な事業費を計上しているため、事業費の削減余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	本事業は市で管理すべき道路施設の効率的な維持管理を目的に行うものであり、受益者負担を求める必要はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	道路施設の長寿命化修繕計画を策定した時点で事業完了となる。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		道路構造物定期保守点検事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	5 快適により安全で安心して暮らせるまちづくり					担当組織	担当部	都市建設部	担当課	道路河川課
	政策	2 住みやすい快適なまちづくり					担当係	道路維持係	担当課長名	黒田英文	
	施策	1 快適で質の高い住環境の整備					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 生活道路の整備					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	11194	一般	8	2	4	道路構造物定期保守点検事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	27年度～ 年度		根拠法令 条例等	道路法		事業区分		市単独事業・国県補助事業	国県補助事業
								任意的事業・義務的事業		義務的事業	
								実施方法		一部委託	
								事業分類		施設維持管理事業(市主体)	
								リーディングプロジェクト		該当なし	
								市長市政公約		該当なし	

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)							
笹子トンネル天井板落下事故を契機に、全国的に問題となっている、道路橋等施設の老朽化に対応し、道路法第42条第3項及び道路施行令第35条の2項の規定に基づき、道路橋等については、5年に1回の近接目視による点検等を規定する道路法施行規則の一部を改正する省令が施行された。(平成26年7月1日施行) 今後はこの省令に基づき、道路管理者へ道路橋等構造物の適切な定期点検等の義務が明確化された。 市内で該当する施設は600を超え、この施設を5年に一度の割合で定期点検する必要があり、財政面・人不足等の課題を踏まえ国・県と連携を図りながら事業を進める。			・橋梁点検業務委託 112橋(次年度へ繰越) 台風第19号による災害のため、点検予定箇所の現地踏査に不測の日数を要し、業務着手が遅れ、年度内の完了が見込めなくなったので、繰越する。							
活動指標			単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)		
道路橋定期点検数			箇所	237	109	0	226	128		
横断歩道橋点検数			箇所	1	1	0	0	0		
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
支間2.0m以上の道路橋:602橋 横断歩道橋:2橋			対象指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
以上について5年1回の頻度で点検を実施する			支間2.0m以上の道路橋		箇所	603	602	602	602	602
			横断歩道橋		箇所	2	2	2	2	2
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
定期点検の実施により各施設の健全性を分類し、H23年度に策定された長寿命化修繕計画と同様に従来の事後的な修繕及び架け替えから、予防的な修繕及び計画的な架け替えへと円滑な道路施設の長寿命化を策定していく。			成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
			支間2m以上の道路橋点検数 ÷ 支間2m以上の道路橋数		%	39.3	18.1	0.0	37.4	21.2
			横断歩道橋の点検数 ÷ 横断歩道橋数		%	50.0	50.0	0	0	0
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
住環境に最低限必要な機能と安全性が確保されている。 * H31から2巡目点検実施			上位成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
			一般市道の改良率(改良済市道/市道の総延長)		%	57.7	59.3	59.3	59.5	59.6
			橋梁の点検率(点検件数/市内の橋梁数)		%	78.3	100	-	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)					
	国庫支出金	千円	55,550	25,410	0	31,470	21,800					
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	47,078	21,138	0	26,766	22,800					
	事業費計(A)	千円	102,628	46,548	0	58,236	44,600					
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費		
			需用費	28	委託料	46,548	委託料	0	委託料	42,000	委託料	44,600
			委託料	102,600				委託料(繰越分)	16,236			
正規職員従事人数	人	10	10	10	10	10						
のべ業務時間	時間	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000						
人件費計(B)	千円	7,632	7,632	7,630	7,630	7,630						
トータルコスト(A)+(B)	千円	110,260	54,180	7,630	65,866	52,230						

事務事業名	道路構造物定期保守点検事業	担当部	都市建設部	担当課	道路河川課	担当係	道路維持係
-------	---------------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成24年12月の笹子トンネル天井板落下事故を契機に、全国的に問題となっている、道路橋等施設の老朽化に対応し、5年に1回の近接目視による点検等を規定する道路法施行規則の一部を改正する省令が施行された。(平成26年7月1日施行) この省令及び告示に基づき道路橋等構造物については、適切な定期点検が必要となっており、この定期点検により道路施設の健全性を確認し、施設の長寿命化事業へ円滑に移行できるようにするため、平成27年度から実施することとなった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	全国的に社会資本の老朽化が進むなか、国ではこれまでの事後保全型管理から予防保全型管理へと転換を図り、施設の長寿命化を図っている。今回の道路法の改正により道路管理者へ点検が義務化され、各道路管理者は法令に基づき施設の健全性を確認し、更なる施設の長寿命化を図ることが必要である。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	道路法施行規則の一部改正に伴う義務的的事业である。 当該事業は、上記記述のとおり橋りょう長寿命化事業と関連しており、長寿命化に関しては一般質問が幾度かあり、関心の高さが伺える。 平成29年2月議会において「道路の適切な維持管理について」要望が出されている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	定期点検を実施することにより、施設の健全性が確認でき、施設の長寿命化事業へ円滑に移行できることとなる。その為、地域の道路網の安全性、災害時の避難施設への道路の安全性が確保できる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	道路施設の安全の有無を確認することは、道路法に規定されており、道路管理者である市の重要な責務である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	道路法施行規則の一部改正に伴う義務的的事业であり、橋りょう長寿命化事業と関連しているため、該当する道路橋602橋、横断歩道橋2橋の全ての健全性を5年に一度の周期で点検し、修繕計画を建てることは当然であり、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がかなりある	理由・改善案	全ての道路橋等を5年に一度で平準化した場合、年間120橋以上の点検が必要であり、国費を含めた財源を確保することが条件となる。そのためには、事業費の増加が必要であり、また、施設の健全化の確認、長寿命化事業への移行を円滑に行うためには、職員の確保、技術力の向上も必要である。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	道路法改正のもと該当する道路施設を定期点検していくものであり、削減する余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	本事業は市で管理する道路施設を定期点検し、施設の健全性を確認する事業である。道路施設の健全性確認は道路管理者の重要な責務であり、特定の受益者はいない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	道路法改正に伴い、道路施設を定期的に点検する事業であり休止・終了することはできない。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 今後、道路構造物の老朽化はさらに進むことから、今以上に事業の充実を図らなければならない。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下		×	×	道路法改正に伴う5年に1回の点検、また、その後の長寿命化事業への円滑な移行を行うためには、事業費の増加、職員の確保、技術力の向上を図らなければならない。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上			○																					
	維持			×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		道路維持補修事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	5 快適により安全で安心して暮らせるまちづくり					担当組織	担当部	都市建設部	担当課	道路河川課
	政策	2 住みやすい快適なまちづくり					担当係	道路維持係	担当課長名	黒田英文	
	施策	1 快適で質の高い住環境の整備					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 生活道路の整備					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	10873	一般	8	2	2	道路維持補修事業					
	事業区分		市単独事業・国県補助事業		市単独事業		任意的事業・義務的事業		義務的事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	年度～	年度	根拠法令 条例等	道路法、都市計画法、地方分権一括法、労働安全衛生法、きれいなまちづくり推進条例		実施方法		一部委託	
	事業区分		施設維持管理事業(市主体)		リーディングプロジェクト		該当なし		該当なし		
	事業区分		市長市政公約		該当なし		該当なし		該当なし		

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)							
市道及び認定外道路の除草、除雪及び清掃等や破損箇所の補修作業に必要な機械経費等の経常経費。			市道及び認定外道路の除草、除雪及び清掃等破損箇所の補修作業に必要な機械経費等							
活動指標			単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)		
危険箇所等の維持・修繕を実施した箇所数			箇所	1,032	809	606	1,000	1,000		
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
市道及び認定外道路			対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)	
市道の延長			km	1,155	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156	
認定外道路の延長			km	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
市道及び認定外道路の除草、除雪及び清掃等を行い、交通の安全を図る。			成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)	
苦情や修繕依頼を受けた危険箇所数			箇所	1,468	1,030	883	1,300	1,300		
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
住環境に最低限必要な機能と安全性が確保されている。			上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)	
一般市道の改良率(改良済市道/市道の総延長)			%	57.7	59.3	59.3	59.5	59.6		

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)					
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	13,724	11,927	9,513	12,355	12,500					
	事業費計(A)	千円	13,724	11,927	9,513	12,355	12,500					
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費		
			報酬	1,798	報酬	1,791	報酬	1,503	需用費	3,724	需用費	3,724
			共済費	289	共済費	289	共済費	263	役務費	423	役務費	423
需用費			2,688	需用費	2,446	需用費	2,763	委託料	7,985	委託料	7,985	
役務費			533	役務費	391	役務費	504	負担金、補助金及び交付金	102	負担金、補助金及び交付金	247	
委託料			8,185	委託料	6,837	委託料	4,258	公課費	121	公課費	121	
負担金、補助金及び交付金			57	負担金、補助金及び交付金	59	負担金、補助金及び交付金	58					
公課費	174	公課費	113	公課費	164							
正規職員従事人数	人	14	15	14	14	14						
のべ業務時間	時間	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300						
人件費計(B)	千円	8,777	8,777	8,775	8,775	8,775						
トータルコスト(A)+(B)	千円	22,501	20,704	18,288	21,130	21,275						

事務事業名	道路維持補修事業	担当部	都市建設部	担当課	道路河川課	担当係	道路維持係
-------	----------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	市道及び認定外道路の維持管理は、道路管理者及び土地所有者である市の重要な責務である。市道の供用開始時及び法定外公共物の国からの譲与、開発行為等の道路の帰属時より事業開始となる。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	道路利用者の安全に対する関心は非常に高く、安全かつ円滑な交通を確保するため、除草、除雪及び清掃等を行い、恒常的な業務としてきめ細かな維持管理をしていかなければならない。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	市道及び認定外道路の老朽化が激しく、利用者から毎日多くの苦情や修繕依頼を受けている。平成29年2月議会において「道路の適切な維持管理について」要望が出されている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	道路利用者の安全に対する関心は非常に高く、安全かつ円滑な交通を確保するための除草、除雪及び清掃等の要望等の増加に対応できていないため、より一層の事業費の増額が必要である。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	市道及び認定外道路の維持管理を行うことにより、交通の安全が確保され、安心して市道を利用することができ、住みやすい住環境を維持することができる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	市道及び認定外道路は、生活をする上で地域の人にとって大変重要な道路であり、利用する人の安全を確保することを、道路管理者及び土地所有者である市が行うことは、妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	市道及び認定外道路の維持管理は、道路管理者及び土地所有者として当然であり、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がかなりある	理由・改善案	道路パトロールで発見した危険箇所と、利用者からの苦情や修繕依頼を受けた危険箇所の小規模な修繕は、速やかに処理をしているが、舗装の打ち替え等の修繕工事が、老朽化に追い付かない状況である。昭和40年代から50年代に実施した防塵舗装や、土地区画整理事業等の面整備で実施した舗装等が、一斉に老朽化し、打ち替えの時期に来ているため、修繕工事の実施延長を、大幅に延ばさなければならない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	除草、除雪及び清掃等は、最低限必要な箇所を実施しており、また、破損箇所の補修作業に必要な機械経費等の経常経費であるため、さらに削減する余地はない。今後、技能労務職員の削減及び高齢化が進むことから、現場作業については民間委託をさらに進めていかなければならない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	市道及び認定外道路の維持管理は、道路管理者及び土地所有者である市の重要な責務であり、特定の受益者はいない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	市道の道路管理者及び認定外道路の土地所有者として、危険箇所を無くし利用者の安全を確保することは当然であり、休止・終了することはできない。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 道路利用者の安全に対する関心は非常に高く、安全かつ円滑な交通を確保するため、除草、除雪及び清掃等の維持管理を実施するため、今まで以上に事業の充実を図らなければならない。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下		×	×	市民が、安全に安心して道路を利用できるように、日常的にメンテナンスを実施しなければならない。このために、必要な事業費の確保、職員の確保が不可欠である。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上			○																					
	維持			×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		市道道路改良事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	5 快適により安全で安心して暮らせるまちづくり					担当組織	担当部	都市建設部	担当課	道路河川課
	政策	2 住みやすい快適なまちづくり					事業区分	担当係	道路建設係	担当課長名	黒田 英文
	施策	1 快適で質の高い住環境の整備						新規事業・継続事業	継続事業		
	基本事業	2 生活道路の整備						実施計画事業・一般事業	一般事業		
短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名	市単独事業・国県補助事業		市単独事業			
予科目	11064	一般	8	2	3	市道道路改良事業	任意的事業・義務的事業	任意的事業			
事業計画	期間限定複数年度	事業期間	17年度～ 年度		根拠法令等	道路法	実施方法	一部委託			
							事業分類	施設等整備事業			
							リーディングプロジェクト	該当なし			
							市長市政公約	該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)						
市道の改良、側溝、舗装の整備を実施することにより、生活基盤及び生活環境の向上を図る。 1.道路改良工事 (事業説明会、測量、用地取得、工事施工) 2.道路側溝工事 3.道路舗装工事		1.道路改良工事 7 件 L= 186.5m 2.道路側溝工事 1 件 L= 99.3m 3.道路舗装工事 0 件 L= 0m 4.測量設計調査等業務委託 7件 5.電柱等移転補償 1 式						
		活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
		改良工事延長	m	1,026	1,115	187		
		側溝工事延長	m	0	219	99		
		舗装工事延長	m	42	0	0		

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

1.改良要望箇所 2.側溝要望箇所 3.舗装要望箇所		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
		改良要望箇所	箇所	4	1	2		
		側溝要望箇所	箇所	2	1	0		
		舗装要望箇所	箇所	2	2	0		

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

付近住民の利便性の向上と安全に利用できる道路に整備する。		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
		改良工事完了箇所	箇所	3	5	4		
		側溝工事完了箇所	箇所	0	1	1		
		舗装工事完了箇所	箇所	1	0	0		

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

住環境に最低限必要な機能と安全性を確保するため、道路の整備を推進する。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
		一般市道の改良率	%	57.7	59.3	59.3	59.5	59.6

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(目標)		R3年度(目標)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	135,141		121,549		62,136		123,760			
	事業費計(A)	千円	135,141		121,549		62,136		123,760		0	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			旅費	0	旅費	0	旅費	4	旅費	44		
			需要費	455	需要費	908	需要費	616	需要費	1,099		
			役務費	1,721	役務費	129	役務費	392	役務費	1,182		
			委託料	11	委託料	14,027	委託料	5,389	委託料	27,400		
			使用料及び賃借料	0	使用料及び賃借料	718	使用料及び賃借料	843	使用料及び賃借料	842		
工事請負費			111,348	工事請負費	104,053	工事請負費	52,905	工事請負費	88,100			
負担金	0	負担金	39	負担金	0	負担金	50					
補償金、公課費	6,515	補償金、公課費	1,675	補償金、公課費	1,987	補償金、公課費	5,043					
正規職員従事人数	人	4		4		5		5				
のべ業務時間	時間	3,840		3,840		2,400		4,800				
人件費計(B)	千円	14,653		14,673		9,156		18,312		0		
トータルコスト(A)+(B)	千円	149,794		136,222		71,292		142,072		0		

事務事業名	市道道路改良事業	担当部	都市建設部	担当課	道路河川課	担当係	道路建設係
-------	----------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	市民・議会・町会等からの陳情、要望により地域住民の交通の利便性、円滑化を図るために実施した。 道路管理をしていく上で必要な事業として開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	道路整備は市民生活の基盤を成すものであることから、市民の要望は極めて強く、その事業量は依然として膨大なものであり、各町会より市道の改良、側溝、舗装の整備要望が令和1年度末で約180箇所ある。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	令和1年度において各町会等より、2件の市道拡幅等の要望が寄せられている。 令和1年6月議会において、箇所付けの透明性を図るうえで優先順位評価基準の策定が求められている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	市道(生活道路)の改良工事による、狭隘箇所の解消や、側溝工事を実施することにより路面排水不良箇所の解消を図ることにより、交通の利便性、安全性を高め、快適で質の高い住環境の向上につながる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	道路は不特定多数の人が利用するものであり、道路管理者である市が整備することは、妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	市道道路改良事業計画書は市長、副市長及び行政職員が協議して箇所付けを行っているので、対象と意図は妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案	道路は生活に密着しており、早期整備を図ることは、快適で質の高い住環境の向上につながる。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	人件費については、業務内容によって外部委託することで削減を図っている。事業費については、工事等の設計には、栃木県の土木工事標準積算基準に基づいて設計しており、また工事資材等については再生材を利用することでコストの縮減を図っているため、さらなる削減は困難である。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	道路は不特定多数の人が利用するものであり、受益者を特定できない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 各町会等から市道改良の要望が無くなれば終了する。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上			○																					
	維持			×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		市道界233号線外道路改良事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	5 快適により安全で安心して暮らせるまちづくり					担当組織	担当部	都市建設部	担当課	道路河川課
	政策	2 住みやすい快適なまちづくり					担当係	道路建設係	担当課長名	黒田 英文	
	施策	1 快適で質の高い住環境の整備					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 生活道路の整備					実施計画事業・一般事業		実施計画事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	11077	一般	8	2	3	市道界233号線外道路改良事業					
	事業計画		期間限定複数年度	事業期間	H27年度～R09年度		根拠法令 条例等	道路法 道路構造令			
	事業区分		実施方法		一部委託		事業分類		施設等整備事業		
事業区分		リーディングプロジェクト		該当なし		市長市政公約		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)							
(仮称)高萩中央公園整備と併せ公園南側に接する市道130mの歩道整備及び道路拡幅並びに公園北側へ接する界233地先道路650mの道路拡幅を行うことにより、歩行者と自転車等の安全と通過車両の円滑な通行の確保を効率的に行う。 ○界233 事業延長L=130m 道路全幅員W=16m 歩道幅員W=3.5 m(両側) ○界233地先道路 事業延長L=475m 道路全幅員W=6m			○界233号線 道路改良工事 L=93m(H30繰越) 道路改良工事 L=117.6m(R2繰越)							
			活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)	
			工事延長	m	0	0	0	130	0	
			物件補償	件	0	0	0	0	0	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
市道界233号線道路整備延長			対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)	
			整備延長	m	0	0	0	130	0	
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
付近住民の利便性の向上と安全に利用できる道路を整備する			成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)	
			整備率	%	13.7	17.3	26.5	43.9	49.0	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
住環境に必要な機能と安全性を確保する。			上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)	
			一般市道の改良率	%	57.7	59.3	59.3	59.5	59.6	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)			
	国庫支出金	千円	5,544	3,019	8,096	9,235				
	県支出金	千円								
	地方債	千円	4,300	2,800	7,600	8,700				
	その他	千円								
	一般財源	千円	1,215	629	560	13,035	9,000			
	事業費計(A)	千円	11,059	6,448	16,256	30,970	9,000			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			工事請負費	11,059	工事請負費	6,448	工事請負費	16,256	委託料	1,500
							工事請負費	29,470		
正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2				
のべ業務時間	時間	500	500	500	500	200				
人件費計(B)	千円	1,908	1,911	1,908	1,908	763				
トータルコスト(A)+(B)	千円	12,967	8,359	18,164	32,878	9,763				

事務事業名	市道界233号線外道路改良事業	担当部	都市建設部	担当課	道路河川課	担当係	道路建設係
-------	-----------------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	佐野新都市開発整備事業において、本路線は都市計画道路3.4.208高萩東西線と計画されていたが、予定地が最終処分跡地であり、これまでに廃止条件であるモニタリング調査を実施してきており、暫定的な整備となっている。しかし、平成23年1月23日付で最終処分場が廃止となったため、計画道路の整備が可能となった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	北側に隣接して計画している(仮称)高萩中央公園も同じく整備可能になったため、公園のアクセス道路として重要な道路となる。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	平成19年9月議会-定例会(第3回)の9月11日付け一般質問において、東部4号雨水幹線上の管理用道路とあわせて、道路整備を進めるという内容で答弁を行っている。また、続く平成22年5月12日に実施された「鍔塚町内埋立て及び道路築造意見交換会」においても、雨水BOX上を道路とし6m幅の道路で側溝も整備するという回答を行っている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	高萩・越名土地区画整理地区の道路であり生活道路の利便性、安全性を高めることになる。また、(仮称)高萩中央公園のアクセス道路としても機能する。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	本路線は市道に認定されており、道路管理者である市が整備することは妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	本路線を通行する歩行者、自転車、自動車等を対象とし、それらの安全確保及び円滑な通行を図る事は妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がかなりある	理由・改善案	計画道路に改良することにより生活道路の改良率向上に繋がり、早期に事業が完了することは成果の向上に大きく寄与する。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	*類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	人件費については、業務内容によって外部委託することで削減を図っている。事業費については、工事等の設計は、栃木県の土木工事標準積算基準に基づいて設計しており、また工事資材等については再生材を利用することでコストの縮減を図っているため、さらなる削減は困難である。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	道路は、不特定多数の人が利用するものであり、道路利用者の安全を確保するという事業目的からすると、受益者は特定されない市民である為、受益者負担を別途求める必要はないと考える。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	市道界233号線の歩道整備及び道路拡幅、また界233地先道路の道路拡幅を行うことにより、歩行者と自転車等の安全と通過車両の円滑な通行確保が図られることで本事業は終了となる。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下	×	×		
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上			○																					
	維持			×																					
	低下	×	×																						

事務事業名		市道維持補修事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	5	快適により安全で安心して暮らせるまちづくり				担当組織	担当部	都市建設部	担当課	道路河川課
	政策	2	住みやすい快適なまちづくり				担当係	道路維持係	担当課長名	黒田英文	
	施策	1	快適で質の高い住環境の整備				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2	生活道路の整備				実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	10871	一般	8	2	2	市道維持補修事業					
	事業計画		単年度繰り返し	事業期間	年度～	年度	根拠法令等	道路法	事業区分		
						実施方法		一部委託			
						事業分類		施設維持管理事業(市主体)			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)							
交通量の増大及び車両の大型化並びに舗装の老朽化により、道路の損傷は著しいものがあり、安全かつ円滑な交通を確保するため、恒常的な業務としてきめ細かな維持補修に努める。 ・市道数:3,090路線 ・市道延長:約1,156km ・市道の舗装延長:約912km			道路パトロールで発見した危険箇所と利用者からの苦情、ならびに修繕依頼を受けた危険箇所等の維持・修繕 ・老朽化し、交通に危険がある市道の緊急的な補修及び小破修繕 ・老朽化し、交通に危険がある市道の舗装の打ち換え工事 ・老朽化し、交通に危険がある市道の側溝の修繕工事 ・台風第19号による災害復旧を優先したため、事業の一部を先送りした。							
			活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)	
			危険箇所等の維持・修繕を実施した箇所数	箇所	915	722	552	900	900	
			舗装修繕工事の実施延長	km	12	9.7	7.1	10	10	
			側溝修繕工事の実施延長	m	764	815	586	500	500	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
市道			対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)	
			市道路線数	路線	3,086	3,090	3,090	3,090	3,090	
			市道延長	km	1,155	1,156	1,156	1,156	1,156	
			市道の舗装延長	km	910	912	912	912	912	
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
市道の危険箇所の維持補修を行い、危険箇所に起因する事故の発生を未然に防止する。			成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)	
			苦情や修繕依頼を受けた危険箇所数	箇所	1,294	909	811	1,200	1,200	
			舗装修繕工事の実施延長÷市道の舗装延長(打ち換えサイクルの理想値は10%)	%	1	1	1	1	1	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
住環境に最低限必要な機能と安全性が確保されている。			上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)	
			一般市道の改良率(改良済市道/市道の総延長)	%	57.7	59.3	59.3	59.5	59.6	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(目標)		R3年度(目標)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	447,533		434,593		338,920		351,694		452,900	
	事業費計(A)	千円	447,533		434,593		338,920		351,694		452,900	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			需用費	41,951	需用費	62,357	需用費	39,244	需用費	53,680	需用費	53,000
			役務費	214	役務費	110	役務費	230	役務費	180	役務費	200
			委託料	21,452	委託料	16,033	委託料	11,175	委託料	27,243	委託料	31,000
			使用料及び賃借料	619	使用料及び賃借料	937	使用料及び賃借料	969	使用料及び賃借料	968	使用料及び賃借料	1,000
			工事請負費	364,958	工事請負費	343,100	工事請負費	274,036	工事請負費	254,720	工事請負費	345,000
			原材料費	12,120	原材料費	12,055	原材料費	7,138	原材料費	11,869	原材料費	12,000
			備品購入費	6,192	備品購入費	0	備品購入費	6,120	備品購入費	3,020	備品購入費	10,650
公課費	27	公課費	0	公課費	8	公課費	14	公課費	50			
正規職員従事人数	人	14		15		14		14		14		
のべ業務時間	時間	17,800		17,800		17,800		17,800		17,800		
人件費計(B)	千円	67,925		67,925		67,907		67,907		67,907		
トータルコスト(A)+(B)	千円	515,458		502,518		406,827		419,601		520,807		

事務事業名	市道維持補修事業	担当部	都市建設部	担当課	道路河川課	担当係	道路維持係
-------	----------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	市道の維持管理は、道路法の規定により道路管理者である市の重要な責務である。市道の供用開始時より事業開始となる。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	全市的に市道の老朽化が進んでいる。特にアスファルト舗装の老朽化や損傷が激しく、部分的に利用者が危険な状態にあるが、安全かつ円滑な交通を確保するため、恒常的な業務として、きめ細かな維持管理をしていかなければならない。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	舗装や側溝の老朽化が進み損傷が激しく、利用者から毎日多くの苦情や修繕依頼を受けている。平成29年2月議会において「道路の適切な維持管理について」要望が出されている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	市道の道路施設の老朽化が進行しており、舗装や側溝の修繕が追い付かない状況であるため、より一層の事業費の増額が必要である。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	市道の危険箇所の修繕を行うことにより、交通の安全が確保され、安心して市道を利用することができ、住みやすい住環境を維持することができる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	市道を利用する人の安全を確保することを、道路管理者である市が行うことは、妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	道路管理者として、市道の危険箇所の修繕を行うことは当然であり、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がかなりある	理由・改善案	道路パトロールで発見した危険箇所と、利用者からの苦情や修繕依頼を受けた危険箇所の小規模な修繕は、速やかに処理しているが、舗装の打ち替え等の修繕工事が、老朽化に追い付かない状況である。昭和40年代から50年代に実施した防塵舗装や、土地区画整理事業等の面整備で実施した舗装等が、一斉に老朽化し、打ち替えの時期に来ているため、修繕工事の実施延長を、大幅に延ばさなければならない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	道路占有者(下水道、上水道、NTT、東京電力、佐野ガス等)と協力して、占用工事に合わせて共同で、舗装の打ち替えを実施しており、これ以上の削減の余地はない。今後、技能労務職員の削減及び高齢化が進むことから、補修作業については、民間委託をさらに進めていかなければならない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	市道の維持管理は、道路管理者である市の重要な責務であり、特定の受益者はいない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	道路管理者として、市道の危険箇所を無くし利用者の安全を確保することは当然であり、休止・終了することはできない。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 今後、市道の道路施設の老朽化がさらに進むことから、今まで以上に事業の充実を図らなければならない。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下		×	×	市民が、安全に安心して道路を利用できるように、日常的にメンテナンスを実施しなければならない。このためには、必要な事業費の確保、職員の確保、技術力の向上が不可欠である。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上			○																					
	維持			×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		建築基準法第42条第2項道路整備指導事業				評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	5	快適により安全で安心して暮らせるまちづくり			担当組織	担当部	都市建設部	担当課	建築指導課
	政策	2	住みやすい快適なまちづくり			担当係	指導係	担当課長名	青木正典	
	施策	1	快適で質の高い住環境の整備			新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2	生活道路の整備			実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				
	10841	一般	8	1	2	建築基準法第42条第2項道路整備指導事業				
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	16年度～年度		根拠法令 条例等	佐野市建築行為等に係る道路後退用地の整備要綱 佐野市後退用地分筆費用補助金交付要綱				
						市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
						任意的事業・義務的事業		任意的事業		
						実施方法		直営		
						事業分類		その他直接サービス提供事業		
						リーディングプロジェクト		該当なし		
						市長市政公約		該当なし		

1. 事務事業の現状把握[DO]

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)						
<ul style="list-style-type: none"> 建築基準法第42条第2項の規定により指定された道路の後退用地を整備する。 後退した対象用地を明示するため杭を支給し、市へ後退用地無償使用承諾書を提出してもらう。 2項道路として後退した用地で、寄附及び無償使用承諾が得られた土地について、面する道と整合するような整備を行う。 2項道路の後退部分を市に寄附した場合、測量分筆登記にかかる費用について補助を行う。 		後退用地の整備 工事請負費 48箇所 7,637,200円 後退用地分筆補助 81件 23,809,000円						
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)	
無償使用承諾書		件	35	20	18	25		
後退用地寄付件数		件	79	85	81	80		
②対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
<ul style="list-style-type: none"> 建築基準法第42条2項道路として指定された道 2項道路(狭あい道路)に接する宅地および住民 		後退用地整備件数	件	59	47	48	60	
③意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
後退用地を確保するとともに道路用地として整備する		整備件数/(無償使用承諾書+寄付件数)	%	51.8	44.8	48.5	57.1	
④結果(どのような結果に結びつきますか?)		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
住環境に最低限必要な機能と安全性を確保するため、道路の整備を推進する。		一般市道の改良率	%	57.7	59.3	59.3	59.5	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)		
	国庫支出金	千円	13,152	6,412	3,643	14,150			
	県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円	8,225	8,472	5,888	8,183			
	一般財源	千円	8,091	19,256	21,915	20,000			
	事業費計(A)	千円	29,468	34,140	31,446	42,333	0		
	事業費の内訳	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
		工事請負費	7,322	工事請負費	9,115	工事請負費	7,637	工事請負費	15,333
		負担金補助及び交付金	22,146	負担金補助及び交付金	25,025	負担金補助及び交付金	23,809	負担金補助及び交付金	27,000
人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4			
	のべ業務時間	時間	3,000	3,000	3,000	3,000			
	人件費計(B)	千円	11,448	11,463	11,445	11,445	0		
	トータルコスト(A)+(B)	千円	40,916	45,603	42,891	53,778	0		

事務事業名	建築基準法第42条第2項道路整備指導事業	担当部	都市建設部	担当課	建築指導課	担当係	指導係
-------	----------------------	-----	-------	-----	-------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	旧田沼(平成3年度)、旧佐野(平成13年度)で実施していた同種の事業を継承し実施している。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成21年度より住宅局所管の国庫補助事業「狭あい道路整備等促進事業」が創設され本事業が対象事業となる。 平成25年度から後退用地の寄付に係る分筆補助制度が創設された。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	無償使用承諾書及び寄附の手続きをされた方から早期に整備をして欲しいとの要望がある。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	生活道路の機能、安全性を高めるためにも、建築基準法の規定により指定された道路が狭あい道路の場合、解消を図ることは必要。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	建築基準法に密接に関係する事業であり、実施主体となるのは市である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	建築基準法第42条第2項の規定により指定された道路の後退用地に対して、道路用地として整備する事務事業なので妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案	分筆補助制度のより効果的な執行を図る。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	消耗品に対してコスト削減を図り、事業費としては請負工事費のみとした。最小限の時間で行っている。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	受益者負担金を取る事業ではない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか?) 建築基準法第42条第2項の規定により指定された幅の狭い道路を解消し、生活道路としての機能と安全性の確保を図るため、本事業は必要である。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<p>廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上		○																						
	維持			×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		橋りょう長寿命化事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)			
政策体系	基本目標	5 快適により安全で安心して暮らせるまちづくり					事業区分	担当組織	担当部	都市建設部	担当課	道路河川課	
	政策	2 住みやすい快適なまちづくり						担当係	道路維持係	担当課長名	黒田英文		
	施策	1 快適で質の高い住環境の整備						新規事業・継続事業	継続事業				
	基本事業	2 生活道路の整備						実施計画事業・一般事業	一般事業				
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名							
	11193	一般	8	2	4	橋りょう長寿命化事業							
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	25年度～ 年度		根拠法令 条例等	道路法							
						任意的事業・義務的事业	義務的事业						
						実施方法	一部委託						
						事業分類	施設維持管理事業(市主体)						
						リーディングプロジェクト	該当なし						
						市長市政公約	該当なし						

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)							
今後老朽化する道路橋の増大に対応するため、H23年度策定された長寿命化修繕計画をもとに、従来の事後的な修繕及び架け替えから、予防的な修繕及び計画的な架け替えへと円滑な政策転換を図るとともに、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架け替えに掛かる費用の縮減・平準化を図りつつ、地域の安全性・信頼性を確保する。 ・橋長15m以上の橋梁数: 115橋 道路橋等については、5年に1回の近接目視による点検等を規定する道路法施行規則の一部を改正する省令が施行された。(平成26年7月1日施行)それに伴い対象橋梁が、15m以上の橋りょうから2m以上に、点検方法も遠方目視から近接目視点検に変更となっている。			《業務委託》 ・市道片倉橋橋梁補修工事に伴う詳細調査設計業務委託			《工事》 ・市道1級10号線吾妻1号橋(高田橋)橋梁補修工事(次年度へ繰越) ・市道小屋本線小屋橋橋梁補修工事(H30繰越)				
活動指標			単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)		
長寿命化修繕工事実施橋梁数			橋	0	1	1	2	1		
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
橋長15m以上の橋りょう			対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)	
橋長15m以上の橋梁数			橋	115	115	115	115	115		
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
今後老朽化する道路橋の増大に対応するため、H23年度に策定された長寿命化修繕計画をもとに、従来の事後的な修繕及び架け替えから、予防的な修繕及び計画的な架け替えへと円滑な政策転換を図る。 今後、道路構造物定期保守点検事業の点検結果により、計画の改定が必要となってくる。			成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)	
実施橋梁数÷橋長15m以上の橋梁数			%	0	1.0	1.0	2.0	1.0		
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
住環境に最低限必要な機能と安全性が確保されている。 * R01から2巡目点検実施			上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)	
一般市道の改良率(改良済市道/市道の総延長)			%	57.7	59.3	59.3	59.5	59.6		
橋梁の点検率(点検済件数/市内の橋梁数)			%	78.3	100	-	-	-		

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(目標)		R3年度(目標)	
			項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
投入量	国庫支出金	千円	8,250		12,540		29,015		8,430		10,000	
	県支出金	千円	6,000		9,100		21,100		6,100		9,000	
	地方債	千円	870		2,358		3,832		5,293		3,000	
	その他	千円	15,120		23,998		53,947		19,823		22,000	
	一般財源	千円	15,120		23,998		53,947		19,823		22,000	
	事業費計(A)	千円	15,120		23,998		53,947		19,823		22,000	
事業費の内訳	千円	委託費	15,120	委託費	8,802	委託費	3,245	委託費	2,000	委託費	2,000	
		工事請負費	0	工事請負費	15,196	工事請負費	7,880	工事請負費	4,000	工事請負費	20,000	
		工事請負費(繰越分)				42,822	工事請負費(繰越分)	13,823				
正職員従事人数	人	10		10		10		10		10		
のべ業務時間	時間	2,000		2,000		2,000		2,000		2,000		
人件費計(B)	千円	7,632		7,632		7,630		7,630		7,630		
トータルコスト(A)+(B)	千円	22,752		31,630		61,577		27,453		29,630		

事務事業名	橋りょう長寿命化事業	担当部	都市建設部	担当課	道路河川課	担当係	道路維持係
-------	------------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	橋梁の老朽化は全国的な問題となっており、国ではこれまでの事後保全型管理から予防保全型管理へと転換し、橋梁の長寿命化を図っている。本市でも、急速に高齢化橋梁が増大することが想定され、橋梁の長寿命化を図るため、平成23年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、平成25年度から計画に基づき実施することとなった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成24年12月に発生した、笹子トンネルでの天井板の落下事故により、橋りょうやトンネルなどの道路構造物の社会インフラの維持管理の重要性が注目されている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	市議会において、橋りょう長寿命化修繕計画策定や当該事業に対し、一般質問が幾度かあり、関心の高さが伺える。 平成29年2月議会において「道路の適切な維持管理について」要望が出されている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	安全かつ円滑な交通を確保するため、老朽化が進行した多数の橋梁を計画的に修繕するには、担当する技術職員を増加する必要がある。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	橋りょうの老朽化が進行するなか、橋りょうの修繕計画を策定し、修繕等を実施していくことは、地域の道路網の安全性、信頼性が確保できる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	橋りょうを利用する人の安全を確保することは、道路管理者である市の重要な責務であり、妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	平成25年度までは、市が管理する604橋すべての橋りょうについて計画を策定することは困難であることから、地域の重要な道路網で修繕及び架け替えに係る事業費が大きい橋長15m以上の主要な橋りょうを対象としていたが、平成27年度からの事業である道路構造物定期保守点検事業の点検結果によって、15m未満の橋りょうについても、緊急修繕が必要との結果となれば、事業の対象となってくる。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がかなりある	理由・改善案	橋りょうの老朽化が進行しているなかで、事業費、人員を増やすこと及び、事業の進捗を早めることにより、健全な橋りょうが増え、安全性、信頼性が増す。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	*類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、予防的な修繕及び計画的な架け替えを実施することで、老朽化した橋りょうの長寿命化を図るとともに、膨大な事業費の平準化を図っていることから、事業費、人件費の削減は事業成果の低下に繋がるため、削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	本事業は、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、市道橋の安全性、信頼性を確保するため実施しており、特定の受益者はいない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	道路管理者として、市道の危険箇所を無くし利用者の安全を確保することは当然であり、休止・終了することはできない。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(成果向上の見直し) *評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 今後、老朽化する市管理橋りょうの増大に対応するため、今まで以上に事業の充実を図らなければならない。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下	×	×	×	橋りょうを計画の管理水準に保つためには、事業費はもとより、人員の増を図らなければならない。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上			○																					
	維持			×																					
	低下	×	×	×																					

事務事業名		橋りょう維持補修事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)			
政策体系	基本目標	5 快適により安全で安心して暮らせるまちづくり					事業区分	担当組織	担当部	都市建設部	担当課	道路河川課	
	政策	2 住みやすい快適なまちづくり						担当係	道路維持係	担当課長名	黒田英文		
	施策	1 快適で質の高い住環境の整備						新規事業・継続事業	継続事業				
	基本事業	2 生活道路の整備						実施計画事業・一般事業	一般事業				
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名							
	11190	一般	8	2	4	橋りょう維持補修事業							
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	年度～ 年度		根拠法令等	道路法							
						実施方法	一部委託						
						事業分類	施設維持管理事業(市主体)						
						リーディングプロジェクト	該当なし						
						市長市政公約	該当なし						

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)					
危険度の高い橋梁を緊急的に補修するとともに、老朽化の激しい橋梁の改築を計画的に実施し、安全かつ円滑な交通を確保する。		<ul style="list-style-type: none"> 道路パトロールで発見した危険箇所等と利用者からの苦情ならびに修繕依頼を受けた危険箇所等の維持・修繕。道路構造物定期保守点検事業で要修繕と診断を受けた、橋梁の修繕。 植野49号橋(大古屋橋)に道路照明を設置した。 赤見32号橋(寿橋)の支承部をモルタル補修した。 台風第19号による災害復旧を優先したため、その他の橋りょう維持補修業務は先送りした。 					
<ul style="list-style-type: none"> 橋梁数: 602橋(うち木橋数: 5橋) 横断歩道橋: 2橋 							
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
修繕工事を実施した橋梁数		橋	0	1	2	4	4
修繕工事を実施した木橋数		橋	3	1	0	1	1

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

市道に架かる橋梁		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
市道に架かる橋梁		橋		605	604	604	604	604

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

市道に架かる橋梁の危険箇所の修繕を行い、危険箇所起因する事故の発生を未然に防止する。		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
		修繕工事等の実施橋梁数÷市道に架かる橋梁数	%	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

住環境に最低限必要な機能と安全性が確保されている。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
* H31から2巡目点検実施		一般市道の改良率(改良済市道/市道の総延長)	%	57.7	59.3	59.3	59.5	59.6
		橋梁の点検率(点検済件数/市内の橋梁数)	%	78.3	100	-	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(目標)		R3年度(目標)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	8,412		10,773		2,530		12,740		12,740	
	事業費計(A)	千円	8,412		10,773		2,530		12,740		12,740	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			需用費	2,656	需用費	2,386	需用費	6	需用費	3,374	需用費	3,374
			委託費	983	委託費	216	委託費	208	委託費	2,430	委託費	2,430
工事請負費			4,471	工事請負費	7,668	工事請負費	2,313	工事請負費	6,490	工事請負費	6,490	
原材料費			302	原材料費	503	原材料費	3	原材料費	446	原材料費	446	
人件費	人	10		10		10		10		10		
のべ業務時間	時間	2,000		2,000		2,000		2,000		2,000		
人件費計(B)	千円	7,632		7,632		7,630		7,630		7,630		
トータルコスト(A)+(B)	千円	16,044		18,405		10,160		20,370		20,370		

事務事業名	橋りょう維持補修事業	担当部	都市建設部	担当課	道路河川課	担当係	道路維持係
-------	------------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	市道に架かる橋梁の維持管理は、道路管理者である市の重要な責務である。市道の供用開始時より事業開始となる。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	全市的に橋梁の老朽化が進んでいる。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	橋梁の老朽化が激しく、利用者から多くの苦情や修繕依頼を受けている。平成29年2月議会において「道路の適切な維持管理について」要望が出されている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	安全かつ円滑な交通を確保するため、老朽化が進行した多数の橋梁を計画的に修繕するには、担当する技術職員を増加する必要がある。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	橋梁の危険箇所の修繕を行うことにより、交通の利便性、安全性を高めて、道路・交通網の整備を図る。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	橋梁を利用する人の安全を確保することは、道路管理者である市の重要な責務であり、妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	道路管理者として、橋梁の危険箇所の維持・修繕を行うことは当然であり、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がかなりある	理由・改善案	供用開始してから50年を経過している老朽橋が186橋あり、致命的な損傷が生じないうちに、延命を図りつつ積極的に補修等を進めなければならない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	老朽化した橋梁の改築を、危険性の高い橋梁から順次計画的に進めるとともに、コンクリートの補修や鋼製橋の塗装等を実施し、延命化を図るわけであるが、道路橋については、5年に1回の定期点検が義務化され、その点検・診断結果によっては、その数が増える事も想定されるため、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？ 事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	橋梁の維持管理は、道路管理者である市の重要な責務であり、特定の受益者はいない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	道路管理者として、橋梁の危険箇所を無くし利用者の安全を確保することは当然であり、休止・終了することはできない。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 橋梁の老朽化がさらに進むことから、今まで以上に本事業の充実を図らなければならない。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下		×	×	道路構造物は、交通の累積や老朽化により、供用性能が低下する橋りょうが増加していく。このため、橋梁の安全性を一定の水準に保つためには、財政、人事担当にそれ相当の費用及び人員が必要となることを理解してもらわなければならない。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上			○																					
	維持			×																					
	低下		×	×																					